

# お知らせ

令和元年10月1日からの消費税率及び地方消費税率引き上げに伴い、教育文化会館(中央公民館・文化会館)使用料が以下の表の通り変更となります。詳細につきましては、橋本市中央公民館へお問い合わせください。

## 教育文化会館 使用料金表

<単位:円>

区分/利用時間	使用料(冷暖房OFF)						使用料(冷暖房ON)						
	午前		午後		夜間(水・金)		午前		午後		夜間(水・金)		
	9:00~12:00		13:00~17:00		18:00~22:00		9:00~12:00		13:00~17:00		18:00~22:00		
	市内	市外	市内	市外	市内	市外	市内	市外	市内	市外	市内	市外	
<b>2階(文化会館)</b>	基本料金	①	基本料金	①	基本料金	①	②	①+②	②	①+②	②	①+②	
大ホール(応接室含む)	平日	9,070	13,605	13,200	19,800	18,570	27,855	13,605	18,140	19,800	26,400	27,855	37,140
	土・日・祝	9,980	14,970	14,600	21,900	20,490	30,735	14,970	19,960	21,900	29,200	30,735	40,980
舞台のみ	平日	2,721	4,082	3,960	5,940	5,571	8,357	4,082	5,442	5,940	7,920	8,357	11,142
	土・日・祝	2,994	4,491	4,380	6,570	6,147	9,221	4,491	5,988	6,570	8,760	9,221	12,294
<b>3階(中央公民館)</b>	基本料金	①	基本料金	①	基本料金	①	②	①+②	②	①+②	②	①+②	
第1研修室	3,570	5,355	5,620	8,430	8,060	12,090	5,355	7,140	8,430	11,240	12,090	16,120	
第2研修室	1,780	2,670	2,680	4,020	3,970	5,955	2,670	3,560	4,020	5,360	5,955	7,940	
第3研修室	2,530	3,795	3,970	5,955	5,620	8,430	3,795	5,060	5,955	7,940	8,430	11,240	
第5研修室	880	1,320	1,400	2,100	2,150	3,225	1,320	1,760	2,100	2,800	3,225	4,300	
幼児室	1,130	1,695	1,650	2,475	2,410	3,615	1,695	2,260	2,475	3,300	3,615	4,820	
和室研修室	1,900	2,850	3,050	4,575	4,330	6,495	2,850	3,800	4,575	6,100	6,495	8,660	
視聴覚室	4,090	6,135	6,260	9,390	9,070	13,605	6,135	8,180	9,390	12,520	13,605	18,140	
<b>4階(文化会館)</b>	基本料金	①	基本料金	①	基本料金	①	②	①+②	②	①+②	②	①+②	
第4展示室	3,180	4,770	4,850	7,275	7,030	10,545	4,770	6,360	7,275	9,700	10,545	14,060	
第5展示室	3,570	5,355	5,620	8,430	8,060	12,090	5,355	7,140	8,430	11,240	12,090	16,120	
第6展示室	6,900	10,350	10,750	16,125	15,350	23,025	10,350	13,800	16,125	21,500	23,025	30,700	
第7展示室	880	1,320	1,520	2,280	2,150	3,225	1,320	1,760	2,280	3,040	3,225	4,300	
美術品収蔵庫	880	1,320	1,520	2,280	2,150	3,225	1,320	1,760	2,280	3,040	3,225	4,300	
準備室	1,000	1,500	1,520	2,280	2,290	3,435	1,500	2,000	2,280	3,040	3,435	4,580	

\* 入場料なしの場合

\* 冷房期間:6/1~9/15、暖房期間:12/1~3/31

\* 基本料金を元に、使用料を算出する ①市外の方は5割加算 ②冷暖房使用時は5割加算

\* 入場料を徴収される場合、入場料等の最高額が500円以下は2割、500円を超え1000円以下は5割、1000円を超えるときは10割を基本使用料に加算

\* 営利目的の場合、基本料金の10割を加算(入場料等の加算とは重複しない) 尚、販売目的での貸し館は不可

### ○ 付属設備

区分	数量	使用料	備考	区分	数量	使用料	備考
ホール用放送設備	1式	2,530	マイク付	展示パネル(小)	1枚	120	120×180
ピン(ベビー)スポット	1台	240		ビデオテープレコーダー	1台	1,250	テレビ共
16mm映写機	1台	2,530	スクリーン込み	スライド映写機	1台	1,250	スクリーン込み
オーバーヘッドプロジェクター	1台	2,530	スクリーン込み	カセットテープレコーダー	1台	620	
会議室用拡声装置(ポータブルアンプ)	1台	360	マイク付	ビデオプロジェクター	1台	2,530	スクリーン込み
ワイヤレスマイク	1ch	620		レクチャーテーブル	1台	620	
マイクロフォン	1本	240					
ピアノ(セミグランド)	1台	2,530					
ピアノ(アップライト)	1台	1,900					

◎市外居住者が利用 基本使用料の5割加算

※ 2以上の区分にわたる場合、区分ごとに使用料を徴収

◎営利を目的とする 基本使用料の10割加算